

株 主 各 位

第 92 期 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知 に 際 し て の イ ン タ ー ネ ッ ト 開 示 事 項

連結計算書類の連結注記表	1 頁
計算書類の個別注記表	6 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinmaywa.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。

新 明 和 工 業 株 式 会 社

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

㈱明和工務店、新明和オートエンジニアリング㈱、イワフジ工業㈱、
東邦車輛㈱、東京エンジニアリングシステムズ㈱

(2) 非連結子会社の数 9社 ShinMaywa (California) ,Ltd.

ShinMaywa Industries India Private Limited

東邦車輛サービス㈱

のぎエコセンター㈱(SPC)、エコセンター湘南㈱(SPC)

エコセンター大磯㈱(SPC)、アイタック㈱

新明和ハートフル㈱、大和総業㈱

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社 ShinMaywa (California) ,Ltd.

ShinMaywa Industries India Private Limited

東邦車輛サービス㈱

関連会社 1社 重慶耐德新明和工業有限公司

(2) 持分法非適用の非連結子会社 6社 のぎエコセンター㈱(SPC)、エコセンター湘南㈱(SPC)

エコセンター大磯㈱(SPC)、アイタック㈱

新明和ハートフル㈱、大和総業㈱

関連会社 2社 ㈱カミック

鈴鹿エコセンター㈱(PFI)

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

前連結会計年度において持分法非適用の非連結子会社でありましたShinMaywa Aerotech Pte.Ltd.は、当連結会計年度中に清算終了しております。また、大和矢崎サービス㈱は、大和総業㈱との合併により消滅しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社	ShinMaywa(America),Ltd.	12月31日
	ShinMaywa(Asia)Pte.Ltd.	12月31日
	新明和(上海)商貿有限公司	12月31日
	ShinMaywa(Bangkok)Co.,Ltd.	12月31日
	新明和(上海)精密機械有限公司	12月31日
	台湾新明和工業股份有限公司	12月31日

決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、子会社の決算日の計算書類に基づき連結しております。ただし、連結決算日の差異により生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ…時価法

③たな卸資産…主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

ただし、一部の連結子会社については定額法によっております。なお、当社及び主要な国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（おおむね5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金：役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③製品保証引当金：一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費及び完成工事の補償費用の支出に備えるため、過去の実績額に基づいて計上しております。

④工事損失引当金：当社及び一部の連結子会社は、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

その他の流動資産	18百万円
投資有価証券	19百万円
長期貸付金	225百万円

なお、上記の資産は、関連会社の借入金の担保に供しているものであります。

2. 有形固定資産に対する減価償却累計額 69,393百万円

3. 有形固定資産に対する減損損失累計額
減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

4. 保証債務

契約履行保証保険に対する連帯保証 29百万円

5. 受取手形裏書譲渡高 20百万円

6. 土地の再評価

建設業を営む連結子会社について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日… 平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と帳簿価額との差額…

時価は帳簿価額より198百万円下落しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 100,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	797	8	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	697	7	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	697	7	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金を銀行借入等により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクは為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、殆どが1年以内の期日であります。

借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

利用しているデリバティブ取引は通貨関連の先物為替予約取引であり、内部管理規程に基づき、原則として実需に伴う取引に限定し実施することとしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	17,085	17,085	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*2)	76,642 △ 12		
	76,629	76,629	△0
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,288	4,288	—
(4) 支払手形及び買掛金	(31,472)	(31,472)	—
(5) 長期借入金	(2,000)	(2,000)	—
(6) デリバティブ取引	520	520	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しておらず、取引先金融機関から提示された価格をもって時価としております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額674百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、賃貸用のマンション等を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,663	3,534

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,133円65銭

2. 1株当たり当期純利益

103円15銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 自己株式の取得

平成28年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るため。

(2) 取得の方法

平成28年5月11日の終値736円で、平成28年5月12日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

(3) 取得の内容

①取得する株式の種類：当社普通株式

②取得する株式の総数：5,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合：5.02%)

③株式取得価額の総額：3,680百万円(上限)

(4) 取得結果

平成28年5月12日、上記による取得の結果、当社普通株式4,203,000株(取得価額3,093百万円)の買付を行い、当該決議に基づく自己株式の取得は全て終了いたしました。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ・・・時価法

(3) たな卸資産・・・主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（おおむね5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
- | | |
|-----------|--------|
| その他の流動資産 | 18百万円 |
| 関係会社株式 | 19百万円 |
| 関係会社長期貸付金 | 225百万円 |
- なお、上記の資産は、関連会社の借入金の担保に供しているものであります。

2. 有形固定資産に対する減価償却累計額 58,274百万円

3. 有形固定資産に対する減損損失累計額
減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

4. 保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被 保 証 債 務 の 内 容
Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	45	金融機関からの借入金等に対する連帯保証
エコセンター湘南株式会社	29	特別目的会社の契約履行保証保険に対する連帯保証
合計	75	—

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(関係会社長期貸付金を除く)

短期金銭債権	7,005百万円
短期金銭債務	18,785百万円
長期金銭債務	69百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 7,113百万円 |
| 仕入高 | 3,988百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,026百万円 |

2. 関係会社投融資等損失

関係会社投融資等損失は、台湾新明和工業股份有限公司に係るものであり、株式評価損92百万円、貸倒引当金繰入額69百万円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 327,136株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	948百万円
賞与引当金	1,369百万円
工事損失引当金	787百万円
その他	2,746百万円
繰延税金資産小計	5,852百万円
評価性引当額	△619百万円
繰延税金資産合計	5,233百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	674百万円
差額負債調整勘定	17百万円
繰延税金負債合計	691百万円
繰延税金資産の純額	4,541百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	新明和商事㈱	所有 直接 100.0%	福利厚生施設の管理 ファクタリング取引等 役員の兼任	資金の貸付	686	その他の流動資産	2,975
				ファクタリング 取引等	2,971	買掛金	10,387

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 新明和商事㈱に対する買掛金については、当社、当社の仕入先、新明和商事㈱の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものを含みます。
3. ファクタリングの取引金額並びに期末残高には消費税等を含んで表示しております。
4. 取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 909円59銭
2. 1株当たり当期純利益 79円25銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 自己株式の取得

平成28年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るため。

(2) 取得の方法

平成28年5月11日の終値736円で、平成28年5月12日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

(3) 取得の内容

- ①取得する株式の種類：当社普通株式
- ②取得する株式の総数：5,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合：5.02%)
- ③株式取得価額の総額：3,680百万円 (上限)

(4) 取得結果

平成28年5月12日、上記による取得の結果、当社普通株式4,203,000株 (取得価額3,093百万円) の買付を行い、当該決議に基づく自己株式の取得は全て終了いたしました。